

奈良県

世界遺産をもっと知るための

世界遺産ジャーナル



目次

《巻頭特集》世界遺産を語る（前編）

— 松浦晃一郎氏 青柳正規氏 荒井正吾知事による鼎談 —

1. 世界遺産とは何か
2. 世界遺産は巨大なミュージアム
3. 多様な文化と世界遺産
4. コロナ禍、グローカリゼーションにおける世界遺産

○もっと知りたい世界遺産

○「飛鳥・藤原」を世界遺産に!

世界遺産を語る

前編

松浦晃一郎氏
(第8代ユネスコ事務局長)

青柳正規氏
(奈良県立橿原考古学研究所所長、前文化庁長官)
荒井正吾
(奈良県知事)

進行:建石徹(奈良県文化・教育・くらし創造部次長)

奈良県には現在3件の世界遺産があり、そして新たに「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」(2007年暫定一覧表に記載)の登録を目指しています。そこで、世界遺産制度の仕組みや意義、そもそも世界遺産とは何だろうか?という基本的な疑問について、第8代ユネスコ事務局長として多くの世界遺産の登録・保全を推進された松浦晃一郎氏と、研究者として、そして文化庁長官として日本の世界遺産を送り出していった青柳正規氏をお迎えし、荒井知事を交えてお話を伺いました。

1. 世界遺産とは何か

建石: このたび奈良県で、世界遺産ジャーナルを発刊するにあたって、先生方の鼎談を2回にわけて収録させて頂きます。前半は世界遺産全般について、後半は「飛鳥・藤原」をテーマにしたいと考えております。はじめに松浦先生から、世界遺産とはなにか、ユネスコ事務局長としてのご経験を踏まえて口火を切って頂けますか?

松浦: まずは、ユネスコ国際連合教育科学文化機関と世界遺産条約についてお話したいと思います。ユネスコは1945年11月に憲章が採択され、1946年に発足しました。ユネスコ憲章の目的の一つに、第二次世界大戦や内戦によって、文化財が破壊された反省と、いかにしてそれを防ぐか、があります。最終的には戦争、内戦での文化財の破壊を禁止し、それを犯罪とする1954年ハーグ条約(武力紛争の

際)の文化財の保護に関する条約)となりました。

その次は文化遺産を次世代につないでいくために、世界遺産条約がつけられました。これは、1960年代にエジプトのアスワン・ハイダム建設による、アブ・シンベル神殿(ヌビア遺跡群)の水没危機を救おうと、ユネスコの呼びかけで「文化遺産」を保全する体制をつくりました。当時ユネスコの有力メンバーであるアメリカが、自然公園をいれるために、「自然遺産」を提唱し、これも含めて1972年に誕生しました。

ただ、世界遺産条約制定のころは「文化」の意味が、「芸術的な価値がある」といった狭い意味でした。現在では、「物の考え方」とか「生活スタイル」というような広い意味で「文化」を捉えていますね。

文化遺産に限定すれば、記念工作物、建造物群、遺跡という3つの対象があり、これらが、つくられたままの完全な形で保全されて、遺されていることが重要です。

世界遺産条約が採択されたユネスコ総会において、萩原徹大使が日本人で初めて議長を務め、一生懸命推薦したのだけれども、日本は世界遺産に最初は関心を示しませんでした。1980年代終わりからようやく世論が盛り上がり、1992年に条約を批准します。最初に登録されたのが「法隆寺地域の仏教建造物」と「姫路城」です。西洋の石の文化とは違い、日本など東洋は木の文化です。「つくられたまま」「完全な形で保全」といいますが、木造建造物を遺すためには、新しい木材を使って補修したり、解体修理し



松浦晃一郎氏 第8代ユネスコ事務局長

1937年生まれ。外務省入省後、駐仏大使を経て、1998年世界遺産委員会議長、1999～2009年、アジア初となる第8代ユネスコ事務局長を務める。

たりします。これらも世界遺産としての価値が認められました。この認識は1994年に「奈良ドキュメント」(解説1)として採択されています。その後は、日本でもとても盛り上がり、ずっと登録が続いていますね。

さて、世界遺産の重要な概念に「顕著な普遍的価値」(OUV:Outstanding Universal Value)があります。英語で「顕著な」は「アウトスタンディング」ですが、「ユニバーサル」には2つの意味があります。一つは「世界的」、もう一つは誰が見てもという、「普遍的」という意味。日本語では「普遍的価値」と訳されていますが、「世界的価値」のほうが抜けてしまっています。「法隆寺」は、誰が見ても世界遺産としてわかります。また同時に、日本だけでなく、人類にとって世界的な価値があるということです。このように2つの意味があるということを強調しておきます。

世界遺産の登録数が増えていくと、単独で「顕著な普遍的価値」を備える資産の数が限られてきました。そこで、歴史的なテーマをしっかりとくみ上げ、それに則した記念工作物、建造物群、遺跡を選びグループ化するプロセスが進みます。

また、1000件に迫る頃から、もっと審査を厳格にすべきという意見がでてきて、すんなりと登録されることが難しくなりました。日本だけでなく、世界的な傾向です。

建石：ありがとうございます。OUVのUの部分には「普遍的」「世界的」という2つのニュアンスが含まれているということですね。

青柳：今、松浦先生がおっしゃった「ユニバーサル」は、1972年の条約採択後、例えば「ユニバーサル・デザイン」、「誰にとっても大丈夫な」デザイン、というような意味も広がってきました。これで誤解する人が少し出始めているので、注意しなければならないですね。

2. 世界遺産は巨大なミュージアム

建石：次に、青柳先生に伺います。先生は、のちに世界遺産になるポンペイはじめ、古代ローマ遺跡の調査・研究をされてきました。研究者としての立場と、一方で文化庁長官時代の立場の両方の側面があるかと思いますが、いずれの観点からでもお話し頂けますか？



青柳正規氏 奈良県立橿原考古学研究所所長

1944年生まれ。東京大学名誉教授。2013~2016年文化庁長官。2019年より橿原考古学研究所所長を務める。専門は古代ローマなど古典考古学。

青柳：「ミュージアム」の語源である「ムセイオン」が、プトレマイオス朝の紀元前300年くらいにエジプトのアレキサンドリアでつくられます。自分たちが何か新しいものをつくれるかと考えたとき、100年前のソクラテス、プラトン、アリストテレス、アイスキュロスなどの天才より素晴らしいものはとても出来そうにない。だから彼らの知識や自分たちが持っているものを集めて、動物園や植物園、博物館、図書館みたいなものをつくった。これが「ムセイオン」です。先人達のものを集めておけば、新しく組み合わせ、さらに新しいことがイノベーションできるのでは、ということをつくったのです。

先ほど世界遺産の歴史についてお話いただきましたが、かつての人類のような飛躍的なイノベーションが難しい、という不安があったのではないのでしょうか。だから、今までの「顕著な普遍的／世界的価値」のあるものを保存するシステムの中に取り込み大切にする。そうすればこれからもイノベーションをつくり上げていけるじゃないか、という思いが漠然とあったのではないのでしょうか。

それから、異なる文化でも構造的には共通した物があるという「構造主義」(解説2)という考え方があります。例えば日本文化の法隆寺、ギリシャ文化のパルテノン神殿にも、同じ価値があるのではないかと。それらが合体して、世界遺産というものが出来たと思うのです。世界遺産は人類の将来に対する文化的刷新、イノベーションするための巨大なミュージアムと言うことができると思います。世界

遺産はある意味で保存のためなのだけれども、ある意味では将来の人類のために必要な基盤ということも言えるのではないでしょう。

例えば、ポンペイは2000年前の日常生活が非常に克明にわかる遺跡です。その頃から庶民でさえも、自宅を美術館のようにしたいという願望があって、それが家の中に残っています。

そんなことが、我々の生活目標にも通じるのではないかとということで、1997年にポンペイが世界遺産になりました。当初は、日本と同じくイタリアでも世界遺産になっても、大して注目されなかった。ところが世界遺産が増えて、これからは審査を厳しくしようという頃になって、注目を浴びるようになりました。そうするとポンペイにも入り口に世界遺産の旗が立つようになりました(笑)。世界遺産が増えるとブランド価値が下がるのではないと言われる、一方で相乗効果によって、世界的に世界遺産が評価されるものになっている。これはユネスコの長期戦略が成功したという感じでしょうか。

3. 多様な文化と世界遺産

松浦：文化をもう少し広く捉えようといういながら、世界遺産条約を推進した主要国は不動産こそ「ザ・文化遺産」という概念を持っていた。後はそれに付随する概念だと。



荒井正吾 奈良県知事

1945年生まれ。運輸省入省。1999年、海上保安庁長官。2001年、参議院議員を経て2007年より奈良県知事。

日本やアジアでは、無形も不動産も並列なのですよね。それで無形文化遺産保護条約を提唱して、2003年に採択されました。今では二大文化遺産と言われていません。この両方の条約を踏まえて、「不動産」と「無形」の文化遺産とで、新しい文化をつくっていく必要があるということから、2004年に「創造都市ネットワーク」をユネスコで立ち上げました。文学、映画、音楽、工芸、デザイン、メディアアート、食文化の創造7分野で特色ある都市を認定するもので、今では世界で200を超えています。

最終的には2005年に文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約(文化多様性条約)になります。これらも新しい文化をつくる基盤ですよね。日本にとっても重要なのは、過去の文化を大事にするだけでなく、新しい文化をつくっていかなければならない。これが重要です。

建石：荒井知事、先生方のお話を受けていかがですか？

荒井：自然遺産と文化遺産は違いますよね。自然遺産はどちらが優れているとかあまり言わないですから、文化遺産も自然遺産と同じようにしようというのが、価値多元主義の一つの流れだと思います。いつも疑問に思うのですが、国宝がなぜ国宝なのかということ。これらを国外で説明するときに、日本人はどうするのか。

それぞれアウトスタンディングと言える尺度を自分が持っているというのが、文化多元主義(解説3)だと思います。それぞれに持っていていいんだということ、自信を持っていう習慣がないと思います。

あわせて、ユニバーサル、大勢の人が良いという論拠が必要です。良い物は共通しているということ、皆が賛同するような基準。それが、種類が違っていても、同等の値打ちがあること、石造でも木造でも、有形でも無形でもあるだろうと。

そして、良い物を見つけ出す段階から、それを自分で見立てるといのはどうすれば良いのかと。見立てる、自分の尺度を持つことが日本ではなかなか難しいと感じます。ユニバーサルというのはなかなか育たない。悲しいな、うれしいな、面白いなという基本感情、原始的な感情に訴えるかどうか、その強さがアウトスタンディングかもしれない。感情、人が生きていることを、物、文化財に触れあって、自分の頭の中を、血の巡りを良くしたいって欲があって、それを



刺激するのが文化財。優劣じゃなしに強力さ、迫力があるのがアウトスタンディングの一つの考え方だと思います。

青柳：ヴェニス憲章(解説4)の時に、「オリジナルの部材だけを使って復元すべき」と、当時のユネスコは言い始めました。だから、ギリシャ遺跡では転がっている部材をくっつけて神殿をつくるのは良いけれど、それだけだと部材が少ないから、途中少しコンクリートを入れたり、鉄筋を入れたりするけど、「それは最小限にしろ」と、オリジナルの部材を絶対たくさん使用しなきゃ駄目と決めたのだよね。

日本をはじめとするアジアなどの木造建造物では同じ考えで保全することはできない。それを打ち破るために1994年に奈良ドキュメントをつくって、大体のオリジナルの形が守られれば、それは認めましよう、わざわざ大きい国際会議をやって、ようやく認めさせた。その意味では世界遺産の発足当初は厳密な意味で相対主義ではなかったのですね。それが今、徐々に相対主義になりつつあるということが一つ。

それからもう一つ、世界遺産をグルーピングしていくと、人間の持っているそれぞれの文化のユニークさとかがわかってくるのだけど、その結果として、多様性というものを我々は認めることが出来る。人類のサステナビリティ(持続可能性)を保障しているのは、生命の多様性、文化の多様性です。それが日本、世界の将来を約束しているわけですが、それは経験主義で経験科学ですよね。だからいま先端科学がこれだけ発達しているけれども、結局いま、コロナの

時に一番重要なのはなにかって言ったら、「ヒポクラテスに帰れ」って、免疫力をもって暮らしていく、つまり経験科学なんですよね。

我々は世界遺産について、人類の持続可能性を守るために、人間文化の多様性というものが重要であり、それを世界遺産リストによって誰もが見ることができるようしておくという、ある意味で経験科学の価値を認めているのです。だから我々は、先端科学を発達させる一方で、経験科学的な考え方も合致させていかなければならない。2つのハイブリッドが人類にとって非常に重要なこと。だから世界遺産が価値があるのだと言えるんじゃないかな。

荒井：西欧が絶対的な時代には自分が上だ、すこし陰ってきたら、皆平等じゃないけれど、それぞれあるよと、こうやってきた。それで中国が俺が上だと言い始めているような気がする。これは一つの文化中華主義みたいになる可能性があるね。日本は文化中華主義にどっぷりと浸かってきた。今度はヨーロッパ中心主義から中国中心主義にぱっと変わるかもしれない。そのとき、あまりに変えるとみっともないじゃないかと思いません。中華にはなれなくても、端っこでよく見えるぞ、ヨーロッパも中国もよく見えるぞと。歴史をよく知っているぞと言った方が、世界遺産でも良いのかという感じがしますね。

松浦：文化に関しては、やはり多元主義をしっかりと守っていく。西欧文化も良いところがあるけれど、それが世界文化のすべてではない。同じ事が中国にも言える。日本としては、文化

多元主義ということで、それぞれの国が、それぞれの伝統ある文化を守っていく。それを踏まえて、他の文化を排除するのではなく、交流は進めていく。こういうことを、しっかりと定着させなければいけない。

4. コロナ禍、グローカリゼーションにおける世界遺産

青柳：いわゆるグローカリゼーションという言葉ですが、コロナ禍が起こる以前は、グローバルな価値があることに関して、地域でしっかり足を下ろして、同化したり自分たちのものにしていけば良いというものでした。

今のグローカリゼーションは、グローバルのここと、それぞれのローカルなことが対立しても良いじゃないかっていう。コロナ禍っていうのは新しい影響を、概念をつくり出していますよね。ですから、このあたりをまだ我々十分に整理していないので、世界遺産も考えていかなければならないのではないかな。

荒井：コロナ禍が終わったとき、どういうのが勝ったといえるのか。過去の例を見て、楽しく過ごしたとか、生活様式がコロナとか自然災害に対応して、強靱だったとか。それは戦争で人を殺さなくても、伝染病はインカ帝国が大きな打撃を受けたように起こるのだから、いや武器にもなるんだからと。強靱な人々による強靱な生活スタイルを守っているシステムがあるところはどうも強い。日本は割と強いかもしれない。生活を守るということをやってきたから。

青柳：もう一つね。世界遺産が持っている普遍的／世界的価値をみていこうとイコモス(解説5)の専門家がやっているわけだけど、例えば17世紀中頃にパリのヴェルサイユ宮殿ができるわけです。そのころインドでタージ・マハルが、日本では桂離宮ができる。このうち、桂離宮は世界遺産に入っていない。

松浦：「古都京都の文化財」は17の構成資産があります。1994年に、宮内庁所管の桂離宮と修学院離宮を除いて登録しています。その後、宮内庁所管としては「百舌鳥・古市古墳群」で天皇陵古墳が入った。ただ、天皇陵古墳は中に入れないのです。すると、アクセスをしっかり与えていないとして、

登録されないのではないかとという心配がありました。とはいえ、天皇陵を除くと、「百舌鳥・古市古墳群」は世界遺産にできません。京都は修学院離宮や桂離宮を除いても世界遺産として成立するけれど、「百舌鳥・古市古墳群」は成立しないのです。

青柳：今、桂離宮が入っていないのは、世界からみれば、ローカルな管理運営を担保できないという事情で入っていないわけですね。ただ、「顕著な普遍的価値」からいうと、一番芸術的価値のないのは、ヴェルサイユ宮殿ですよ。タージ・マハルと桂離宮は、誰が見ても価値がある。だけど桂離宮は世界遺産に入っていない。

だから、OUVといっても、ローカルな負の条件に左右されざるをえないんですよね。イスタンブールのアヤソフィア(解説6)は、ギリシャ正教、ビザンティン帝国のアヤソフィアとして、世界遺産なのですが、今後、モスク化してキリスト教的なものが完全に否定されたとき、どう考えていくのかというローカルな問題が生じてきますね。

(以下、次号)

解説

1. 奈良ドキュメント：1994年に奈良市において採択。文化遺産の保存はそれぞれの地域の自然条件や文化・歴史的条件の中で解釈すべきとされ、伝統的な技術を用いた木造建築の解体修復や再建への可能性を示した。
2. 構造主義：人間活動における社会的、文化的事象の基礎には共通する構造・仕組みが存在するという考え。
3. 文化多元主義：民族をはじめとした多様な文化をもつ集団それぞれの文化や考えを認め尊重し、共存しようとする事。
4. ヴェニス憲章：1964年に採択された建造物や遺跡の保存・修復に関する憲章。修復の際には、建設当時の工法や素材を尊重することなどが謳われている。
5. イコモス：国際記念物遺跡会議。世界文化遺産登録候補として各国から推薦された資産を調査し、登録についての勧告を行う。
6. アヤソフィア：「イスタンブールの歴史地区」の構成資産の一つ。キリスト教の大聖堂であるが、1453年のコンスタンティノープル陥落後にイスラム教モスクに改装。近代以降は無宗教の博物館となったが、2020年7月に再びモスク化が決定し波紋を呼んでいる。

もっと知りたい

世界遺産

What's 世界遺産？

『世界遺産』—この言葉は、1972年のユネスコ総会で採択された世界遺産条約（「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」）で登場しました。「顕著な普遍的価値(Outstanding Universal Value)」をもつ、記念工作物、建造物群、遺跡など人類の歴史が生み出した文化遺産、さらに地形や景観、生態系など地球の生成や動植物の進化を示す自然遺産など、人類共通のかけがえない資産をいいます。

文化遺産 顕著な普遍的価値を有する記念工作物、建造物群、遺跡、文化的景観など

自然遺産 顕著な普遍的価値を有する地形や生態系・風景地などをもつ地域

複合遺産 文化遺産と自然遺産の両者の価値を兼ね備えている遺産

数字で見る世界遺産(2020年11月現在)

世界遺産数 **1,121件**
文化遺産869件 自然遺産213件 複合遺産39件

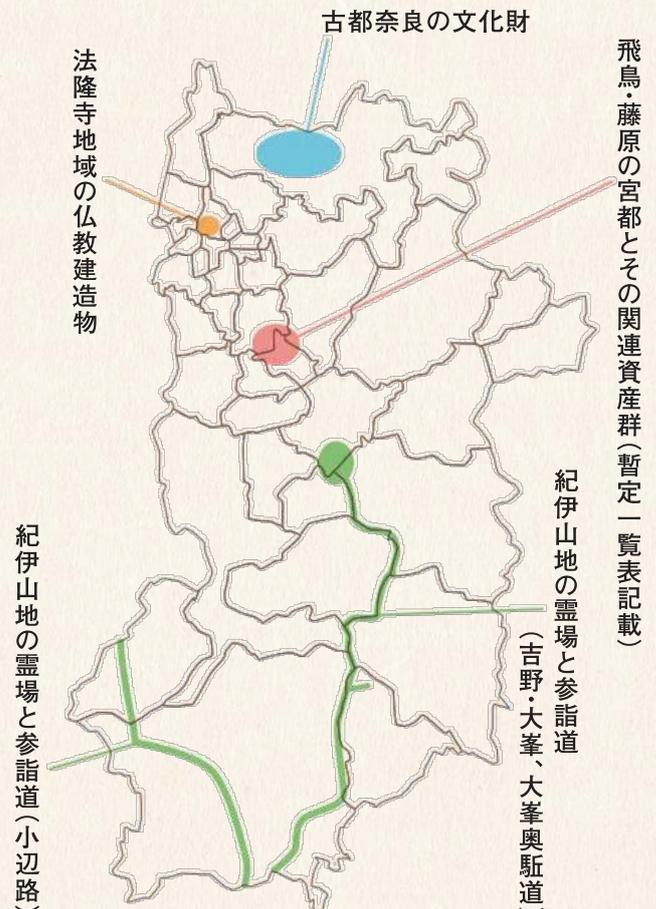
国内の世界遺産数 **23件**
文化遺産19件 自然遺産4件

最も資産がある国はイタリアと中国(55件)です。スペイン(48件)、ドイツ(46件)と続きます。全件数のうちヨーロッパが531件と約4割を占め、アジア・太平洋諸国(269件)の約2倍となります。また文化遺産はヨーロッパに多く、自然遺産はアフリカ、アメリカ、オセアニア地域に多く登録されている傾向があります。日本は23件で世界12位。文化遺産の割合が比較的高く、複合遺産はありません。

国内の世界遺産

種別	登録年	資産名
文化	1993	法隆寺地域の仏教建造物
文化	1993	姫路城
自然	1993	屋久島
自然	1993	白神山地
文化	1994	古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)
文化	1995	白川郷・五箇山の合掌造り集落
文化	1996	原爆ドーム
文化	1996	巖島神社
文化	1998	古都奈良の文化財
文化	1999	日光の社寺
文化	2000	琉球王朝のグスク及び関連資産群
文化	2004	紀伊山地の霊場と参詣道
自然	2005	知床
文化	2007	石見銀山遺跡とその文化的景観
自然	2011	小笠原諸島
文化	2011	平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—
文化	2013	富士山—信仰の対象と芸術の源泉—
文化	2014	富岡製糸場と絹産業資産群
文化	2015	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業
文化	2016	ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献—
文化	2017	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群
文化	2018	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産
文化	2019	百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—

奈良県内の世界遺産と候補の位置



「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の登録を目指しています

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」(「飛鳥・藤原」)は、2007年に世界遺産候補となる暫定一覧表に記載されました。飛鳥宮跡と藤原宮跡という古代日本の中心であった2つの宮殿跡をはじめとした、20件の資産で構成されています。奈良県では、資産が所在する橿原市、桜井市、明日香村とともに世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会を組織し、2024年の世界遺産登録を目指しています。

7世紀から8世紀にかけて、東アジアでは隋・唐といった中国王朝を中心とした文化圏が形成され、朝鮮半島も経由してさまざまな交流が行われるとともに、周辺の国々では中国王朝にならった国づくりが進められました。

「飛鳥・藤原」は、宮殿・官衙跡、仏教寺院跡、墳墓(古墳)といった地下に良好に保存されてきた考古遺跡の変遷によって、東アジアの先進文化との交流と融合、律令国家が誕生する過程を証明することのできる他に例のない文化遺産です。



「飛鳥・藤原」の構成資産候補

- 1 飛鳥宮跡
- 2 飛鳥京跡苑池
- 3 飛鳥水落遺跡
- 4 酒船石遺跡
- 5 飛鳥寺跡
- 6 橘寺跡(橘寺境内)
- 7 山田寺跡
- 8 川原寺跡
- 9 檜隈寺跡
- 10 石舞台古墳
- 11 菖蒲池古墳
- 12 牽牛子塚古墳
- 13 藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡
- 14 大和三山(14-1 香具山 14-2 畝傍山 14-3 耳成山)
- 15 大官大寺跡
- 16 本薬師寺跡
- 17 天武・持統天皇陵古墳
- 18 中尾山古墳
- 19 キトラ古墳
- 20 高松塚古墳 (2020年11月現在)



次号以降で「飛鳥・藤原」の紹介を特集していきます。